

決算出張相談を下記日程にておこないます【e-Tax 送信できます】

※出張相談会場では複雑な相談や会計ソフト『ブルーリターンA』の相談はいたしかねます。また、初めて確定申告をされる方は青色申告会館でご相談ください。

※出張相談会場で決算書・申告書や税務署への各種届出書類のお預かりはできませんので、税務署へは郵送または持参をして提出してください。

月 日	会 場	住 所	電話番号	《相談時間》
1月31日(木)	牛久第一町会自治会館	市原市牛久84 (寿し割烹 松の家 前)		午前10時～正午 午後1時～3時
2月 1日(金)	市原市勤労会館(You ホール)	市原市更級5-1-18	(0436)25-0125	(正午～午後1時は昼休み)

※上記時間は受付時間ではなく《相談時間》です。出張相談会場は午後3時に終了・退出となります。相談人数が多い場合は早い時間に受付終了となることがありますのでご了承ください(市原市勤労会館は混み合い長時間お待ちいただく場合があります)。

1月31日(木)・2月1日(金)の出張相談日は青色申告会館を閉所いたします

青色申告相談所開設

e-Tax
送信
できます

◎平成30年分の決算にあたって『青色申告相談所』を下記日程により開設いたします

◆平成31年2月4日(月)～3月15日(金)【月曜から金曜までの平日】

【相談時間】 午前9時～正午・午後1時～4時

☆ただし下記の日時は開設いたします(土曜日の開設はありません)

◆2月24日(日) ◆3月3日(日) ◆3月10日(日)
【相談時間】 午前9時～正午・午後1時～3時

※日曜日は人員が少ないので複雑な相談のある方は平日にお越しください※

千葉南青色申告会館 2階

千葉市中央区蘇我5-20-17 043(262)8966

※駐車場の用意がありませんので 車輦でのご来場は控えてください

いずれも
正午より午後1時
は昼休みです

会計ソフト『ブルーリターンA』を利用している方の相談は上記日程ではなく
別途ご案内文書の日程の通り 指定日のみの集合相談 となります
指定日(右面参照)以外の日の相談は応じかねますのでご了承ください

※※※下記事項について予めご了承ください※※※

従業員やご家族の方も含め、会員ご本人分以外の決算・申告相談をお受けすることはできません。
年間調整等、給料の源泉徴収の相談等は1月末までとさせていただきます。

会計ソフト『ブルーリターンA』以外の会計ソフトを持ち込んでの入力相談はお断りしております。
この期間は日々の記帳方法の相談はお受けできません。

終了時間の間際にお越しの場合、相談受付ができないことがあります。遅くとも午前・午後ともに相談時間終了の30分前には受付終了となります。混雑状況によりそれ以前に受付終了とさせていただきます(特に3月は早い時間に受付終了となることがあります)ので時間に余裕を持ってお越しください。

☆持参していただくもの☆ 決算書・申告書用紙、諸帳簿(集計済のもの)または集計表、各種控除証明書(国保・年金・生保・地震保険等)、医療費(人別・支払先別に集計済のもの)、その他収入(源泉徴収票など)や支払い明細など、平成28・29年分決算書(控)申告書(控)、印鑑、筆記計算用具 ※e-Tax送信をする方はマイナンバーカードをご用意ください

!!お忘れなく!! マイナンバーの記載が必要です

◎確定申告書を提出する際、申告者本人のマイナンバーの記載およびマイナンバーのわかるものと本人確認書類の提示またはコピーの添付が必要です。また、申告書には扶養をしている配偶者や親族・専従者給与のマイナンバーの記載も必要です(申告者本人以外のマイナンバーの確認書類のコピーの添付等は必要ありません)

※特定個人情報のため青色申告会でマイナンバー記載の書類をコピーすることはできませんので予めご注意ください

★**下記の日**は税理士の先生にも申告相談をお願いしております 〈予定〉

2/4(月)・2/5(火)・2/12(火)・2/13(水)・2/15(金)・2/18(月)・2/19(火)・2/20(水)・2/22(金)・2/25(月)・
2/26(火)・3/1(金)・3/4(月)・3/5(火)・3/6(水)・3/8(金)・3/11(月)・3/12(火)・3/13(水)・3/14(木)・
3/15(金)・3/19(火)《消費税のみ》・3/20(水)《消費税のみ》

<電話対応について>

確定申告時期は来局される方の対応を優先しており、電話に出られない事が多々ありますのでその節はご容赦ください。《日曜日は電話対応をしておりません》

【1～3月は電話による質問・相談はお受けできませんので予めご了承ください】

電話をされる方のうち非会員の方からの質問等が数多くあるため業務に支障をきたしております。非会員の相談は応じることができないため、電話にてお問い合わせの際には、お名前(会員氏名)・住所・電話番号等をお尋ねすることにより会員確認をさせていただいておりますのでご協力をお願いいたします。

◎ (一社)千葉南青色申告会では、原則として会計ソフト『ブルーリターンA』を利用して、集計してきていただいた金額などを入力して、決算書・申告書を印刷してお渡ししております。

(一部の決算書や譲渡所得がある場合などの申告書は作成できませんのでご了承ください)

【前年のデータをお預かりしている方も、確認のため、前年分の決算書・申告書の控えをご持参ください】

◎ **相談会場からの e-Tax 送信について**

初めて e-Tax 送信をする方はあらかじめマイナンバーカードの取得をしてください(署名用電子証明書を同時に取得してパスワードを必ず控えてきてください)

e-Tax による申告をした事のある方(電子申告の開始届出が済んでいる方)は税務署の利用者識別番号や暗証番号等を必ずご持参ください。

住民基本台帳カードで e-Tax 送信をしていた方の電子証明書は失効しておりますので、マイナンバーカードの取得を申請して同時に署名用電子証明書(パスワードが必要)を取得してください。

※**マイナンバーカードの取得について**

マイナンバーカードは申請から取得までに1ヶ月以上かかるようです(これからの時期は申請が集中するとより長くかかる事も予想されます)ので時間に余裕をもって手続きをすることをお勧めいたします

問い合わせ先:【千葉市中央区 043(221)2109】【千葉市緑区 043(292)8109】【市原市 0436(23)9803】

★★マイナンバーカードがあれば本人確認(番号確認と身元確認)が可能となりますので大変便利です★★

◎ **すでに会計ソフト『ブルーリターンA』をご利用の皆様へ 《集合相談日》**

1月16日(水)【午後のみ】・1月17日(木)・1月18日(金)・1月21日(月)【午後のみ】・1月22日(火)・
1月23日(水)・1月24日(木)・1月25日(金)・1月28日(月)・1月29日(火)・1月30日(水)・
2月4日(月)・2月5日(火)・2月6日(水)・2月7日(木)・2月8日(金)・2月12日(火)・2月13日(水)・
2月14日(木)・2月15日(金)・2月18日(月)【午後のみ】・2月19日(火)・2月20日(水)・
2月21日(木)・2月22日(金)・2月25日(月)・2月26日(火)・2月27日(水)・2月28日(木)

※1月16日(水)・1月21日(月)・2月18日(月)は【午後のみ】となりますのでご注意ください※

時間など詳細は12月にご案内の文書でご確認ください

※ご案内の相談日以外は会計ソフト『ブルーリターンA』の相談の対応はできません。《3月はありません》

※指導員の人数の都合上、出張相談会場では、会計ソフト『ブルーリターンA』のご相談はできませんのでご了承ください。

《会計ソフト『ブルーリターンA』の販売について》

会計ソフト『ブルーリターンA』は平成31年4月より販売再開をいたしますが、現金出納帳の記帳ができない方の会計ソフトの運用は難しいため、当会では販売を控えさせていただきます。

※相談対応は例年4月以降11月までで事前予約の個別相談(入力方法)をお受けしております※

(12月～2月は指定日のみの集合相談のみとなり個別相談はお受けできません) ※3月の相談日はありません

千葉南青色申告会は3月18日(月)は休業いたします